

受付印

給与支払報告書 に係る給与所得者異動届出書

特別徴収義務者番号		
受給者番号		
連絡先	係	課 係
	氏名	
	電話	() - () 内線()

飛島村長 年 月 日提出	(給特別徴収支義務払者)者	所在地(住所)	〒 -
		名称(氏名)	(印)
		法人番号又は個人番号	

給与所得者	特別徴収税額(年税額)	徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動事由	●給与支払報告書を提出される場合は、記入不要です。 1月1日以降退職時までの給与支払額 円 控除社会保険料額 円
フリガナ		月分から	月分から	年	1 退職 2 転勤 3 休職 4 死亡 5 その他 ()	
氏名	(生年月日 年 月 日)(旧姓)	月分まで	月分まで	月 日		
旧住所	1月1日現在の住所を必ず記入願います	(ア)	(イ) (ア)-(イ)=(ウ)			
現住所	給与の支払を受けなくなった後の住所	円	円			

異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法を A B C から選択し該当記号を○印で囲んで下さい

A 一括徴収

(ウ)の額を特別徴収義務者が給与から徴収する

一括徴収した税額は
月 日納期限の 月分まで納入する

一括徴収の理由
○印をして下さい

1 異動が本年12月31日以前で、申し出があったため (月 日申し出)
2 異動が翌年1月1日以降で、特別徴収継続の希望がないため

一括徴収税額(ウ)の金額 円 異動者の確認印 (印)

●納入者の負担を軽くするため1月1日～4月30日までに退職等の場合は、残税額を一括徴収することが義務付けられています。なお、6月1日～12月31日の退職等についても、できる限り一括徴収されるようお願いいたします。

B 普通徴収

(ウ)の額を本人が支払う

飛島村役場から本人宛に通知しますので旧住所とあわせ現住所も必ず記入して下さい

一括徴収しない場合、次のいずれかに○印をして下さい

1 異動が本年12月31日以前で、一括徴収の希望がないため
2 5月31日までに支払うべき給与又は退職手当の額が未徴収額以下であるため
3 死亡による退職であるため
4 その他 ()

C 転勤(特別徴収継続)

(ウ)の額を新たな特別徴収義務者が給与から徴収する

新特別徴収義務者	所在地	〒 -
	フリガナ	
	名称	(印)
	電話	() - () 担当者

月割額 円を 月 日納期限の 月分から納入する

特別徴収指定番号 新規

受給者番号

納入書の有・無⇒ 必要 ・ 不要
(既に本年度特別徴収実績がある場合、納入書は送付しません。)

●異動があった場合は、異動月の翌月10日までに提出して下さい。